

埼玉県立和光南特別学校球技部について

1 活動の基本方針

- (1) 自主、自発的な活動の場を広げる。
- (2) スポーツの楽しさ、喜びを体験し、基礎的な技能を身につける。
- (3) 仲間を増やし、健康や体力の保持増進を図る。

2 指導体制の整備について

- (1) 担当者が月間の活動計画を作成し、管理職、事務室へ提出する。
- (2) 作成した年間計画や月間活動計画は、球技部保護者会または文書によって、生徒及び保護者に公表する。
- (3) 管理職は適宜球技部の視察を実施し、必要に応じて担当者と面談を実施する。
- (4) 指導体制が取れない場合は、練習を中止する。(練習時間を通して、1人以下)

3 具体的な活動の進め方について

- (1) 担当者は施設や設備の安全点検を実施し、事故防止に努める。
- (2) 管理職は体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- (3) 担当者会議を実施し、定期的に情報交換を行う。
- (4) 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、担当者、担任、養護教諭等の連携を図る。
- (5) 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修会を実施する。
- (6) 担当者は効果的で安全な練習メニューを実施し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう工夫する。また、管理職は校内研修の開催や校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- (7) 部活動費用(部費など)を徴収する際は、管理職の指導の下、通知等により保護者の理解を得ると共に、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

4 適切な休養日等の設定について

- (1) 原則として週2日以上以上の休養日を設ける。(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上) 対外試合等のためこれを実施できない場合は、年間を通して100日以上以上の休養日を確保する。
- (2) 活動時間には準備時間やウォーミングアップ、クールダウンの時間を含めて、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- (3) 長期休業中は、(1)の休養日の設定に準ずると共に、連続する3日以上以上の休養日を設定する。
- (4) 担当者で、参加する大会等を精査し、引率を分担するなどして負担軽減を図る。
- (5) 部活動実施環境に気を配り、練習を実施する。熱中症に十分注意し、頻繁に休息や水分補給の時間を設定し、生徒の体調変化に注意して練習する。

5 入部規定

(1) 自主登下校ができる。

※1年生の前期については、移行期間として放課後等デイサービスの利用は可能。ただし、後期からは完全自主通学とし、デイサービスが利用できるのは部活が休みの日、もしくは、部活動終了後一人で行く。放課後デイサービスを理由に練習を欠席することはしない。

(2) 急な時間の変更や予定の変更に対応できる。

(3) 集団行動に遅れることなく移動することができる。

(4) 部費は年間1,200円とする。

6 活動内容・時間

サッカー・バスケットボール

<平日> 朝 7:40 ~ 8:30

放課後 15:00 ~ 16:00

※水曜日は原則休みとする。

<休日> 9:00~12:00

※上記以外に練習や試合が入る場合もある。

7 年間スケジュール

5月 浦和レッズハートフルサッカー大会

特体連陸上大会

7月 関東地区バスケットボール大会

8月 大宮アルディージャカップ 特体連水泳大会 バスケットボール交流大会

11月 特体連サッカー大会

12月 ふれあいピックサッカー大会

1月 障害者駅伝大会

2月 特体連バスケットボール大会

3月 ふれあいピックバスケットボール大会